

行政改革推進委員を募集します

社会情勢の変化に対応した簡素で効率的な市政の実現を推進するため、「佐渡市行政改革推進委員会」を設置し、この行政改革推進委員会の一般公募の委員を募集します。

募集人員 3人

応募資格 次の条件を満たす人

- ・年齢満20歳以上の人
- ・本市の職員および市議会議員でない人

応募方法

市役所総務課行政改革推進室および各支所庶務課備え付けの「応募用紙」に必要事項を記入のうえ、持参または郵送により応募してください。

※「応募用紙」は佐渡市ホームページからもダウンロードできます。

※提出された「応募用紙」は返却しません。

応募締切 5月16日(月) 必着
選考方法 応募用紙の記載内容を審査し、選考します。

発表 応募者には選考結果を通知します。また委員に選出された人は、市報さどおよび佐渡市ホームページで公表します。

行政改革推進委員会は、市長の諮問に応じ、行政改革に関する重要事項の調査および審議を行います。

行います。

主な諮問事項

- ・佐渡市行政組織について事務事業の再編および整理、統合について
- ・民間委託等の推進について
- ・経費節減等の財政効果についてなど

委員の任期 任命の日から1年
委員会日程 年7、10回
委員の報酬等(日額)

会長	報酬	5800円
	費用弁償	2000円
委員	報酬	5300円
	費用弁償	2000円

応募・問い合わせ先

〒952-1292
佐渡市千種232
佐渡市役所 総務課
行政改革推進室

☎63-3111(内線337)
FAX 63-3300

課題への取り組みとして新たに3室を設置します

佐渡市は、合併後一年が経過しましたが、依然として多くの課題を抱えています。

昨年の反省点を踏まえ、本年度は、市民に身近でより効率的な行政運営ができ、市民の声が市政に反映できるような組織に向けて新たに次の各室を設置しました。

それぞれの室の取組状況については、広報紙面等でお知らせします。

新規所掌事務

【総務課】

▼秘書室

- ・秘書に関すること。
- ・施政方針に関すること。
- ・儀式、褒賞および表彰に関すること。
- ・庁議に関すること。
- ・市長会に関すること。

▼行政改革推進室

- ・行政改革に関すること。
- ・行政組織に関すること。
- ・事業評価に関すること。
- ・管理計画に関すること。

▼防災安全管理室

- ・防災に関すること。
- ・災害対策および救助等に関すること。

- ・防犯に関すること。
- ・交通安全対策に関すること。
- ・交通安全対策に関すること。
- ・交通安全対策に関すること。
- ・交通安全対策に関すること。

【市民課】

▼市民相談室

- ・市役所の総合案内に関すること。
- ・市民相談に関すること。
- ・金井地区地域審議会に関すること。
- ・市政事務嘱託員(金井地区)に関すること。

【企画情報課】

▼特区・離島振興室

- ・離島振興に関すること。
- ・構造改革特区および地域再生に関すること。

▼市民参加推進室

- ・住民と行政の協働に関すること。
- ・男女共同参画に関すること。
- ・郷土会、国際交流および姉妹都市交流に関すること。

【社会福祉課】

▼家庭相談室

- ・家庭児童相談に関すること。
- ・母子生活支援施設に関すること。
- ・その他相談業務に関すること。

【環境保健課】

▼環境保全室

- ・環境の保全に関すること。

- ・環境調査に関すること。
- ・公害対策に関すること。
- ・環境保全施設の管理に関すること。
- ・その他環境保全に関すること。

▼トキ推進室

- ・トキ保護計画の調整に関すること。
- ・鳥獣保護に関すること。
- ・その他自然保護に関すること。

【観光商工課】

▼観光資源開発室

- ・観光資源の調査および開発に関すること。
- ・観光資源の活用に関すること。

▼企業振興室

- ・企業の育成、誘致等に関すること。
- ・起業の促進に関すること。
- ・その他企業振興に関すること。

【生涯学習課】

▼伝統文化研究所準備室

- ・伝統文化の啓発、普及に関すること。
- ・文化財保護審議会に関すること。
- ・文化財の保護、管理、保護思想、調査に関すること。
- ・埋蔵文化財に関すること。
- ※新設のほかに、昨年から設置されているところは、工事管理室、佐渡空港整備対策室、帰国家族支援室、情報センター室、医療推進室、海洋深層水対策室、佐渡金銀山室、団体準備室です。